

個人情報情報機関およびその加盟会員による

個人情報の提供・利用について

1. 個人情報情報機関の利用・登録等について

当組合は、個人情報情報機関および加盟会員（当組合を含む）による個人情報の提供・利用について、申込書・契約書等により、下記のとおり個人情報保護法第23条第1項に基づくお客様の同意をいただいております。

（個人情報情報機関の利用等）

- ① 当組合が加盟する下記①から③に記載する個人情報情報機関および当組合と提携した会社が提携する個人情報情報機関に、申込者の個人情報（各機関の加盟会員によって登録される契約内容、返済状況等の情報のほか、当該各機関によって登録される不渡情報、破産等の官報情報等を含む。）が登録されている場合には、当組合がそれを与信取引上の判断（返済能力又は転居先の調査をいいます。ただし、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第5条等により、返済能力に関する情報については返済能力の調査の目的に限ります。以下同じ。）のために利用いたします。
- ② 前項の申込者の各情報（その履歴を含みます。）は、当組合が加盟する個人情報情報機関に登録され、同機関および同機関と提携する個人情報情報機関の加盟会員によって自己の与信取引上の判断のために利用されます。
- ③ 前2項の個人情報は、その正確性、最新性維持、苦情処理、個人情報情報機関による加盟会員に対する規則遵守状況のモニタリング等の個人情報の保護と適正な利用の為必要な範囲内において、個人情報情報機関および相互に提供又は利用されません。

2. 個人データの共同利用と当組合が加盟する個人情報情報機関

当組合は、当組合が加盟する個人情報情報機関において、下記の通り個人情報保護法第23条第4項第3号に基づく個人データの共同利用を行っております。ただし、個人情報保護法の全面施行（平成17年4月1日）後の契約については、前記1.に記載の通り、お客様の同意をいただいております。（但し、各機関の加盟資格、会員名等は各機関のホームページに掲載されております。なお、個人情報情報機関に登録されている情報の開示は、各機関で行い、当組合ではできません。）

全国銀行個人情報センター（主に金融機関とその関連会社を加盟会員とする個人情報機関）

3. 上記のほか、上記の個人情報は、その正確性・最新性維持、苦情処理、個人情報情報機関による加盟会員に対する規則遵守状況のモニタリング等の保護と適正な利用の確保のために必要な範囲内において、個人情報情報機関およびその加盟会員によって提供または利用される場合があります。

4. 与信取引契約の不成立の場合

申込者と当組合との各種取引契約が不成立の場合や、取引の解約・解除がなされた場合であっても、その理由の如何を問わず第1条、第2条および第3条に基づき

登録された事実に関する個人情報は当組合および個人情報機関に一定期間保有され、利用されます。

5. 条項の不同意

当組合は、申込者が各種申込書あるいは契約書に必要な記載事項の記入を希望しない場合、および本「信用組合との取引に係る個人情報の取扱いに関する同意条項」の全部又は一部に同意できない場合は、お申込に係るご契約をお断りする場合があります。

6. 開示・訂正・窓口

個人情報の保護に関する法律第25条に規定する開示は当組合の窓口およびホームページに掲示いたします。また、訂正等および第4条に規定する利用停止の手続きおよびお問い合わせについては、当組合の窓口と致します。